

令和2年2月22日

関係各位

学 長

### 新型コロナウイルスに関連した感染症対策について

国内において新型コロナウイルスに感染した事例が相次いで報告されており、今後は国内での感染をできる限り抑えることが重要となってきています。

このことについて、2月18日付で文部科学省から感染症対策について通知がありましたので、下記に留意願います。

#### 記

1. 基本的な感染症対策の徹底

手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底して下さい。

2. 日常の健康管理や発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけて下さい。発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理せずに自宅で休養して下さい。

3. 適切な環境の保持

適切な環境の保持のため、空調や衣服による温度調整を含めて温度、湿度の管理に努めるようにして下さい。

4. 卒業式などの学校行事等における感染症対策

卒業式などの学校行事や入学試験など、大勢の人が長時間同じ空間にいる場合には、こまめな換気を実施するとともに、会場の入り口にアルコール消毒液を設置するなど、可能な範囲で対応願います。

※病院長から2月20日付で「新型コロナウイルス感染症の流行に伴う行事等の自粛について」のお知らせが出されておりますが、病院以外で勤務されている皆様にも同様のご配慮をお願いいたします。

健康管理センター (5019, 5022)

令和2年2月22日

関係各位

健康管理センター長

## 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

国内における新型コロナウイルス感染症の拡大状況から、今後、学内での発症も懸念されますので、下記のとおり対応していただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1. 感染予防

コロナウイルスは、咳やくしゃみなどの飛沫感染や、ウイルスで汚染された手指等を介する接触感染が考えられます。予防策としては、季節性のインフルエンザ同様、**手洗い、咳チケット**（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）、**アルコール消毒**の徹底に努めてください。

※令和2年2月17日 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について」

#### 2. 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える  
発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく

#### 3. 帰国者・接触者相談センターに御相談いただく目安

以下のいずれかに該当する方は、帰国者・接触者相談センター（最寄りの保健所）に御相談ください。

・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く方  
（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様）

・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

なお、以下のような方は重症化しやすいため、上記の症状が2日程度続く場合には、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

・高齢者

・糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方

・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

(妊婦の方へ)

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早目に帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

(お子様をお持ちの方へ)

小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、目安どおりの対応をお願いします。

なお、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等にご相談ください。

4. 相談後、医療機関にかかる時のお願い

帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。

医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケットの徹底をお願いします。

5. 学内における相談先

感染制御部 (内線 6111)

健康管理センター (内線 5019・5022)

6. 診断を受けた場合の報告先

附属病院職員 . . . . . 感染制御部 (内線 6111)

学生・附属病院職員以外 . . . 健康管理センター (内線 5019・5022)

7. 帰国者・接触者相談センター (最寄りの保健所)

【保健所】9:00~17:00 平日

【県庁】24時間 全日 (土日・祝日を含む)

相談センター	電話	所管地域
盛岡市保健所	019-603-8308	盛岡市
県央保健所	019-629-6562	八幡平市、滝沢市、岩手郡、紫波郡
中部保健所	0198-22-4952	花巻市、遠野市、北上市、西和賀町
奥州保健所	0197-22-2831	奥州市、金ヶ崎町
一関保健所	0191-26-1415	一関市、平泉町
大船渡保健所	0192-27-9922	大船渡市、陸前高田市、住田町
釜石保健所	0193-25-2710	釜石市、大槌町
宮古保健所	0193-64-2218	宮古市、下閉伊郡 (普代村除く)
久慈保健所	0194-53-4987	久慈市、普代村、洋野町、野田村
二戸保健所	0195-23-9206	二戸市、軽米町、九戸村、一戸町
岩手県庁 医療政策室	9時~21時 019-651-3175 21時~9時 019-629-5472	全県域

健康管理センター (内線 5019・5022)